子どもと家庭の未来を守るために

子どもから高齢者、障がいのある人まで、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、関係機関が一体となって虐待や暴力の防止に取り組んでいます。11 月は「児童虐待防止月間」および「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。一人ひとりの「気づき」と「行動」で、大切な命を守りましょう。

鳥羽市虐待防止ネットワーク協議会事務局（健康福祉課子育て支援室） TEL 25-7221

命を守る地域のネットワーク

鳥羽市虐待防止ネットワークでは児童・高齢者・障がい者・DV などの関係機関・団体が情報共有、協力体制の強化に努めることで虐待の未然防止や早期発見、早期対応を図っています。市民全体を見守る大変重要な役割を担う組織です。



自覚のない虐待

虐待はどうして起こるの？

虐待が起こる背景にはさまざまな要因があります。特に生活の世話は虐待と大きく結びついています。「家族だからきちんとしなければ」という責任感や世話疲れから虐待が始まってしまうケースも少なくありません。適切な世話の方法や認知症・障がいの特性への対応がわからないために、自覚のない虐待が日常化してしまうこともあります。

また施設などでは虐待かもしれないと思いながらも、職員は「虐待かもと発言して解雇されたら…」とか、家族は「本人がもっと不利な状況になったら…」など、言い出しにくい状況が悪循環となり、発覚が遅れることがあります。

虐待かも?と思ったら…

早い時期に第三者が介入するなどして、虐待の悪循環を止めることが大切です。虐待をしている人、されている人の両方を虐待から守るため、早めに相談してください。

虐待の種別

- **身体的虐待**…つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、ベッドに縛り付けるなど
- **経済的虐待**…お金を渡さない、使わせない、財産を無断で売却する、年金、貯金通帳など本人の意志に反して使うなど
- **心理的虐待**…排せつの失敗などを笑ったり、人前で話しをしたりして恥をかかせる、子ども扱いをして侮辱するなど
- **介護や世話の放棄・放任**…入浴させない、室内のごみや汚物の処理を後回しにする、必要な介護・医療サービスを使わせないなど
- **性的虐待**……排せつの失敗をした罰として下半身を裸にして放置する、本人の前でわいせつな話をするなど

早期発見とサポート

11 月は児童虐待防止推進月間

児童虐待とは、保護者や子を看護するものが子どもの心と体を傷つけ、子どもの健やかな成長と人格の形成に重大な影響を与える行為です。児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）では、『虐待の疑い』があれば、国民は通告の義務があるとされています。

心理的虐待を受けた児童は…

怒鳴られたり暴言で傷つけられたりすると、それを聴かなくてすむように脳が適用しようとします。また家族や大切な人がひどい目にあっているのを見ると、その場面を見ないですむように脳が適用しようとします。その結果脳の容量が減少、委縮、変形することになります。

児童相談所虐待対応ダイヤル「189」とは

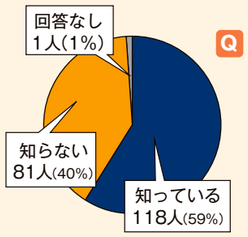
児童相談所虐待対応ダイヤル

いち 1 はや 8 く 9

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談できる全国共通の電話番号です。

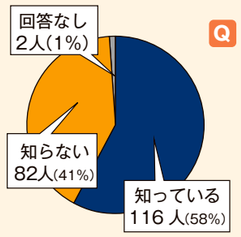
通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。間違っていても責任や罰則はありません。虐待かもと思ったら地域で子どもを守るため通告の協力をお願いします。

令和 7 年度ひだまりフェスタにおけるアンケート結果



Q 189を知っていますか？

- 知っている 118 人
- 知らない 81 人
- 回答なし 1 人



Q 通告時匿名でよいことを知っていますか

- 知っている 116 人
- 知らない 82 人
- 回答なし 2 人

ストップ・ザ・DV

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは配偶者やパートナーなど、親密な関係にある人から受ける暴力のことです。

身体的暴力だけでなく、怒鳴る・脅す・監視する（精神的暴力）、生活費を渡さない・借金を強要する（経済的暴力）、性行為を強要する（性的暴力）、交友関係や外出を制限する（社会的隔離）など、さまざまな形態があります。

DVは家庭内で起こるため、気づかれにくくエスカレートしていく場合があります。DV は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。ひとりで悩まず、迷ったときは相談窓口へ連絡してください。

※子どもの前で DV を行う行為は「面前 DV」と呼ばれ、子どもに対する重大な心理的虐待にあたります。

【困ったときの相談・連絡窓口一覧】

相談内容	窓口・ダイヤル	電話番号 / 詳細
児童虐待の通告・相談（全国共通）	児童相談所虐待対応ダイヤル	**189**（いちはやく・通話料無料）
子育て・児童虐待相談	鳥羽市健康福祉課 子育て支援室	25-7221
専門的な児童相談	南勢志摩児童相談所	0596-27-5143
女性相談・DV 相談	鳥羽市相談窓口（女性相談）	25-1276
DV 相談（全国共通）	DV 相談ナビ / 内閣府 DV 相談プラス	**#8008** /24 時間メール・SNS 相談あり
高齢者虐待・相談	健康福祉課 長寿介護係 / 地域包括支援センター	25-1186 / 25-1182
障がい者虐待・相談	健康福祉課 障害福祉係	25-1183